

栃木県壬生町議会

(事績1) 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

○予算執行等の監視機能

予算及び決算については、3つの常任委員会（総務常任委員会、教育民生常任委員会、建設経済常任委員会）においてそれぞれの所管事項の委託を受け審議を行っている。

9月の決算委員会及び3月の予算委員会で所属以外の各常任委員会を傍聴することを平成25年11月の議会運営委員会で決定し、各議員が傍聴を行っている。これにより所属以外の分野の知識を深めることができ、審査の過程で出た意見等を政策立案に活かすなど、監視機能の強化に努めている。

○課題施策の調査研究及び議員の資質向上に向けた取組み

3常任委員会及び議会運営委員会、広報特別委員会等では、町で課題とされていることや議会改革に係ることなど、毎年テーマを定めて、行政課題に対応した先進自治体等への視察を行い、政策づくり等に反映できるよう調査研究を実施している。

各常任委員会ではその時々行政課題に合ったテーマを定めて所管事務に関する継続調査を行い、町事務事業の取り組み状況など所管事項の進捗確認や調査研究を行っている。

県町村議会議長会で定期的開催される研修会にはほとんどの議員が参加しており、各議員が資質向上に向けて積極的に取り組んでいる。

また、町では新庁舎の建設工事に着工したところであり令和4年の完成を予定しているが、議会としては平成29年9月に全議員からなる壬生町議会庁舎建設特別委員会を設置し、新庁舎の建設に向けて先進自治体の視察を行うなど調査研究を重ねてきた。平成30年5月と9月には提言書及び意見書、令和元年8月には基本設計（案）に対する意見並びに要望書を、令和2年4月には建設工事施工に向けての意見並びに要望書を提出し、議会としての総括的な意見・要望等を町に対し示した。

現在は、自然災害や感染症等による非常時にも議会として対応ができることを目指し、ICT化についての調査研究を進めているところである。

(事績 2) 住民に開かれた議会

○議会広報の取組み

議会の審議内容や活動内容を分かりやすく町民にお知らせするため、「みぶまち議会だより」を定例会ごとに年4回発行している。(必要に応じて臨時号を発行)

編集・校正は議会広報特別委員会が中心となり、レイアウトや記事作成、表紙を飾る写真の撮影や作品の選定など、必要な作業の割振りを決めて委員が主体的に手掛けている。

編集に当たっては、議会広報編集マニュアルを作成し、編集方針や編集要綱に則って、簡潔に分かりやすく、関心を持って読みたくなるような紙面作りを心がけている。

明るくやわらかい雰囲気を出すため、表紙のデザインや字体、文字色や写真の明度など、細部にまでこだわり、魅力的な紙面となるよう常に研究を重ねている。また、町民の議会に対する思いや意見を掲載するコーナーの作成についても実施に向けて検討しているところである。

定例会後は校了までに委員会を3～4回開催し、構成や発言内容、言い回しなど全委員により厳しくチェックを行う。最終の委員会には正副議長にオブザーバーとして出席を依頼し、労いや忌憚のない意見をいただくことで編集や委員会活動に活かしている。

議会だよりの配布については、11,700部を発行し、町内全戸、町施設などに無料配布している。

また、バックナンバーのデータを町ウェブサイトに掲載し、インターネット上で見られるようにしている。

○情報発信の取組み

定例会の会期日程と一般質問一覧表を掲載したチラシを作成し、町内金融機関や公共施設等に掲示を依頼している。また、同データを町ウェブサイトで公開している他、マスコミに情報提供を行っている。

会議録は町ウェブサイトから検索システムを利用して簡易に検索・閲覧できるようにしている。

町ウェブサイト上では議長交際費の執行状況を公開しており、毎月更新を行

っている。

政務活動費については、毎年議会だよりに交付金額、項目ごとの支出額を掲載し公開している。

(事績3) 地域活性化のため特別な取組みをした議会

○災害対策等の取組み

令和元年10月に発生した台風19号による被災に関して、壬生町議会災害対策本部設置要領に基づき議会災害対策本部を招集、直ちに現地確認・調査を行い、町及び県に対し早期対応への要望書を提出した。

また、今般のコロナ禍においては、令和2年4月に町に対し、新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書を提出した。

令和2年6月議会には、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による影響が町民生活、事業者等に広く及んでいることから、議長、副議長及び議員の報酬月額を減額し対策事業に充てられるよう、「議会の議員の議員報酬の特例に関する条例」を議員発議により制定した。